

平成30年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課
 担当名: 安全教育・指導担当
 内線: 2960

(単位: 千円)

| 番号 | 事業名 | | 会計 | 款 | 項 | 目 | 説明事業 | |
|---|------------------------|---------|---|-----|-----|---------|------------------|--------|
| B79 | 共助による自転車安全利用の県づくり推進事業費 | | 一般会計 | 総務費 | 県民費 | 交通安全対策費 | 交通安全教育推進事業費 | |
| 事業期間 | 平成24年度～ | 根拠法令 | 埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例 | | | 宣言項目 | | |
| | | | | | | 分野施策 | 020411 交通安全対策の推進 | |
| 1 事業の概要 | | | 5 事業説明 | | | | | |
| 埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づく「自転車安全利用指導員」による自転車の安全な利用の促進を図り、住民共助による自転車安全利用を進める埼玉県づくりを推進する。 (1) 自転車安全利用指導員の育成・支援 2,924千円 (2) 公用自転車の自転車保険加入 500千円 | | | (1) 事業内容 ア 自転車安全利用指導員の育成・支援 2,924千円 自転車安全利用の共助県づくりの中核(リーダー)として「自転車安全利用指導員」を委嘱し、その育成及び活動の支援を行うことにより、自転車利用者のマナー向上と自転車関係する交通事故を防止する県民運動を展開する。 イ 公用自転車の自転車保険加入 500千円 「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」に基づき、埼玉県が保有する公用自転車について、自転車保険に加入する。 (2) 事業計画 ア 自転車安全利用指導員の育成 埼玉県自転車安全利用指導員連絡会及び研修会の開催(4月、10月) イ 自転車安全利用指導員の支援 (ア) ボランティア保険への加入 (イ) 自転車安全利用啓発品の作成・郵送 (ウ) 自転車安全利用指導員及び市町村連絡会への情報提供(随時) ウ 公用自転車の自転車保険加入(3月) (3) 事業効果 自転車安全利用の県民ムーブメントにより、自転車利用者のマナー向上が図られるとともに、自転車の安全利用について県民が相互に助け合う地域づくりが進むことになる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 自転車安全利用指導員、市町村、警察署、交通安全ボランティアとの連携 | | | | | |
| 2 事業主体及び負担区分 (県10/10) | | | | | | | | |
| 3 地方財政措置の状況 なし | | | | | | | | |
| 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円 | | | | | | | | |
| 予算額 | | 財 源 内 訳 | | | | | 一般財源 | 前年との対比 |
| 決定額 | 3,424 | 諸収入 | 44 | | | | 3,380 | △796 |
| 前年額 | 4,220 | | | | | | 4,220 | |